

## 道路境界確認証明申請書作成要領

1. 証明申請を行う前に、気仙沼国道維持出張所と道路境界確認の立会を行ってください。
2. 地権者の同意(押印)を得る前に、気仙沼国道維持出張所で図面の確認を受けてください。
3. 申請書の作成部数は、2部(仙台河川国道事務所と気仙沼国道維持出張所)をご用意ください。
4. 図面が複数枚になるときは、袋とじとし、割り印をしてください。
5. 添付書類について
  - 委任状 : 申請人(土地所有者等)が代理人による場合添付してください。
  - 位置図 : 縮尺1/25,000または1/50,000の位置図をご用意ください。
  - 公図 : 法務局備付の公図の写しに調査年月日、調査者の氏名を記載し、押印したものを添付(転写図可)してください。
  - 登記簿謄本 : 国道に接する申請地及び隣接地の登記簿謄本を添付してください。  
インターネットの「登記情報提供サービス」については、登記官の認証文がないため、対外的な証明書としては利用できないことから、申請地については利用不可としますが、隣接地については利用可能とします。
  - 地積測量図 : 申請地についての地積測量図(求積図・求積表)を添付してください。
  - 実測平面図 : 縮尺は1/250または1/500で作成してください。  
申請地を黄色に着色し、官民境界線を赤で記入してください。  
申請地前後の1本先までの国道境界杭すべての道路幅員を測量してください。  
道路幅員の距離は、境界杭間及び隣接民境界箇所を記入してください。  
なお、距離を記入することが困難な場合は、歩道端・側溝端・舗装端等からの距離を記載してください。  
申請箇所付近に永久的構造物(コンクリート擁壁・橋梁・歩道橋・建物等)がある場合は、境界杭までの距離を記入してください。

境界杭の種別を下記凡例を参照の上、記入してください。

□	国道境界杭(YK-1,YK-2,YK-3の杭種を記入)
□	国道境界不明
田	国道境界復元(YK-1,YK-2,YK-3の杭種を記入)
⊗	県道・市道境界杭
⊗	民境界杭(プラスチック等杭種を記入)
○	マーキング
○	測点

※申請地の国道不明杭は復元をお願いします。

※対向地に相対する境界杭が無い場合は縦断方向の交点までの距離を明示してください。

- 隣地地権者の同意 : 実測平面図に道路に面している土地所有者の記名押印をしてください。  
ただし、土地所有者の記名押印が得られない場合、その理由が真にやむないものと認められるとき(遠隔地等)は理由を附記してください。  
国道の公印は隣接地権者すべての同意を得た後になります。  
測量者の記名押印をしてください。
- 押印部数 : 境界確認証明を複数必要とする場合、押印部数内訳書を添付してください。  
内訳書 例)隣地地権者2名分と申請者分1部の押印が必要であれば、国土交通省分を加えた4部押印が必要となります。